

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会にかかる聖火リレー実施運営業務等委託事業者選定実施要領

1 件名

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会にかかる聖火リレー実施運営業務等委託事業者選定

2 本書の役割

この実施要領は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「大会」という。）にかかる聖火リレー実施運営業務等委託事業者（以下、「受託者」という。）を選定する手続きについて必要な事項を定めるものとする。

3 受託者選考の概要

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下、「東京 2020」という。）が大会の聖火リレー（以下、「聖火リレー」という。）を実施するため、別紙仕様書に定める業務（以下、「本業務」という。）を設定される予算内で提供する受託者を選考（以下、「本選考」という。）するために実施する。

本選考は、参加者により提出された証明書等に基づく資格審査及び企画提案書・見積書に基づくプレゼンテーション審査により行う。東京 2020 の策定した審査基準により審査し、最も高い評価を得た参加者を契約候補者として選定する。但し、受託者の最終確定及び受託者と東京 2020 の業務委託契約（以下、「本契約」という。）の締結については、東京 2020 理事会による決議を経て決定する。

審査の結果によっては、全ての参加者を採用しない場合があるほか、契約候補者との間で本契約内容について合意に至らない場合には、他の参加者との間で本契約締結に向けて協議する場合もある。

なお、受託者は本業務の実施にあたり、IOC 及び IPC の作成する IOC・IPC のマニュアル等を遵守するとともに、東京 2020 が適宜行う指示に従うものとする。さらに、受託者は、本業務の遂行にあたり、費用対効果及び透明性が保たれた運営体制を構築する必要がある。

4 用語の説明

	用語	説明
1	東京 2020	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会を指す。東京 2020 は大会の準備及び運営に関する事業を行う。

2	IOC (東京 2020 との関係性)	国際オリンピック委員会を指す。東京 2020 は IOC から提示された開催都市契約大会運営要件等に従って、オリンピックに関する事業を進行させなければならない。
3	IPC (東京 2020 との関係性)	国際パラリンピック委員会を指す。東京 2020 は IPC から提示された開催都市契約大会運営要件等に従って、パラリンピックに関する事業を進行させなければならない。
4	参加者	本選考に参加する全ての事業者を指す。
5	契約候補者	本選考における審査を経て 1 者に絞られた参加者を指す。
6	受託者	契約候補者は東京 2020 と本契約を締結して受託者となる。
7	オリンピック憲章	IOC により採択されたオリンピズムの根本原則を明示し、オリンピックムーブメントの組織、活動及び作業の基準であり、オリンピック競技大会の開催のための条件が定められたものを指す。 (http://www.joc.or.jp/olympism/charter/)
8	開催都市契約	東京が 2020 年大会の開催都市に決定した際に、IOC、東京都、JOC の 3 者で締結した契約。各当事者が大会開催に向けて遵守すべき合意書。また、併合契約により東京 2020 も当事者となり、遵守しなければならない契約である。 (https://tokyo2020.jp/jp/games/plan/)
9	IOC・IPC のマニュアル等	IOC 及び IPC から提示された、大会実施に向けての開催都市契約大会運営要件や聖火リレーに関するオリンピック競技大会ガイド、マイルストーン等を指す。聖火リレーに関するオリンピック競技大会ガイドやマイルストーン等については東京 2020 から受託者に別途貸与する。
10	ビジネスチャンス・ナビ 2020	ビジネスチャンス・ナビ 2020 運営事務局が運営する、東京 2020 競技大会等を契機とする官民の調達情報を一元的に集約した情報ポータルサイトのこと。東京 2020 は入札の際にビジネスチャンス・ナビ 2020 を活用することを原則としており、ビジネスチャンス・ナビ 2020 により案件公表から落札者の決定まで一貫して実施している。東京 2020 との取引を希望する事業者が入札に参加するためにはビジネスチャンス・ナビ 2020 への事前登録が必要となる。なお、日本国内の事業者のみ登録可能である。登録不可能な事業者が本選考

	に参加する場合は別途東京 2020 が指定する方法を用いること。 (https://www.sekai2020.tokyo/bcn/)
--	---

5 使用言語等

- (1) 本選考、本契約に至る過程及び本契約期間における使用言語は日本語、通貨は日本円とする。
- (2) 本選考において提出する資料は、日本語を使用すること。
- (3) 提出物における翻訳の誤りは、参加者が責任を負うこと。日本語版と英語版又はその他言語版との間に不整合がある場合は、日本語版が常に有効となる。
- (4) 本書に記載している日時は全て日本時間とする。

6 契約期間

本契約の契約期間は、本契約締結の日から 2021 年 2 月 26 日まで（予定）とする。

7 参考予算額

立候補ファイル時の予算額は、約 1,600,000,000 円である。

実際の本契約の締結にあたっては、契約候補者から再度詳細の内容を記載した見積書の提出を受け、東京 2020、契約候補者双方による協議の上、消費税を含んだ金額において本契約を締結する。

8 参加資格

以下の(1)～(6)の条件を全て満たしている事業者とする。

- (1) 法人格を有していること。
- (2) 本業務の性質上、東京 2020 と受託者との打合せが頻繁なため、かかる対応が迅速かつ円滑に可能であること。(日本に事務所があることが望ましい。)
- (3) 過去 10 年以内に、国内で公道を封鎖して行うスポーツ大会又はイベントの運営経験を有する企業であること。
- (4) 過去 10 年以内に、1 日で観客 3,000 人以上を動員する屋外イベントの企画運営経験を有すること。
- (5) 日本語と英語の 2 カ国語で本業務の対応が可能であること。(対東京 2020 は日本語)
- (6) 日本の法律、商習慣等を理解し、国内外の関連企業と連携して事業を実施できること。

留意点

- ・(3)～(6)の条件については、1 社では条件を満たさない場合でも、企業共同体を組むことにより条件を満たせば参加可能となる。
- ・企業共同体を組む場合は、幹事会社を明確にすること。幹事会社は企業共同体を代表すると共に、本業務全てに対して責任を負うものとする。また、東京 2020 からの委託料の支払いは全て幹事会社に対して行う。なお幹事会社は 1 社のみに限る。
- ・1 社が複数の企業共同体に参加して、別の参加者として複数応募することはできない。
- ・企業共同体を組む場合、その全参加企業と東京 2020 との間で拘束力のある本契約を締結する。

9 主なスケジュール

本選考については、以下のスケジュールを予定している。なお、東京 2020 はスケジュールを変更する場合があります、かかる場合には、その旨を事前に参加者に通知する。

公表開始	2017 年 7 月 28 日（金）13 時
説明会出席届の提出期間	2017 年 7 月 28 日（金）～ 8 月 9 日（水）
説明会の実施	2017 年 8 月 10 日（木）
参加受付期間	2017 年 7 月 28 日（金）～ 8 月 22 日（火）
質問の受付期間	2017 年 8 月 14 日（月）～ 8 月 22 日（火）
質問への東京 2020 からの回答	2017 年 8 月 25 日（金）まで
参加辞退届の締切日（該当者のみ）	2017 年 9 月 1 日（金）
提出物の受付期間	2017 年 9 月 4 日（月）～ 9 月 8 日（金）12 時
審査	2017 年 9 月 13 日（水）（予定）
審査結果通知	2017 年 9 月下旬
本契約の締結	2017 年 10 月末頃

10 説明会

- (1) 日時：2017 年 8 月 10 日（木）14 時 ～ 16 時
- (2) 場所：〒105-6308 東京都港区虎ノ門一丁目 23 番 1 号 虎ノ門ヒルズ森タワー 8 階
公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
- (3) 説明会への参加を希望する者は説明会への出席届（様式 1）を 2017 年 8 月 9 日（水）12 時までに以下のメールアドレス両方宛に電子メールで提出すること。
メールアドレス：chotatsu@tokyo2020.jp、torchrelay01@tokyo2020.jp
- (4) 説明会は質疑応答等を含む全てのやり取りは日本語で行う。
- (5) 説明会への参加は 1 社につき 4 名までとする。ただし、必要に応じて通訳 1 名を加えて良い。

11 本選考への参加について／ビジネスチャンス・ナビ 2020

本選考における相互伝達は、ビジネスチャンス・ナビ 2020 (<https://www.sekai2020.tokyo/bcn/>) を通して行う。本選考に関する質問や参加を希望する事業者は事前にビジネスチャンス・ナビ 2020 に事業者登録しておくこと。ビジネスチャンス・ナビ 2020 への登録が不可能な事業者のみ、「13 本選考に関する質問の受付及び回答」等で別途指定する方法による相互伝達を認める。なお、登録には通常 1 日から数日程度の期間を要する。申請の混み具合により、さらに期間を要する場合があるので注意すること。

その他、「東京 2020 組織委員会における調達について」の内容・主旨を十分に理解した上で本選考へ参加すること。

東京 2020 組織委員会における調達について

[\(https://tokyo2020.jp/jp/organising-committee/procurement/guide/\)](https://tokyo2020.jp/jp/organising-committee/procurement/guide/)

12 本選考に関する質問の受付及び回答

- (1) 質問は、ビジネスチャンス・ナビ 2020 を通して受け付ける。ビジネスチャンス・ナビ 2020 への登録が不可能な事業者のみ質問書（様式 2）を使用した電子メールでの質問を受け付ける。電話等による質問は一切受け付けない。
メールアドレス：chotatsu@tokyo2020.jp
- (2) 質問受付期間：2017 年 8 月 14 日（月）～ 2017 年 8 月 22 日（火）12 時
- (3) 回答方法：質問に対する回答は、ビジネスチャンス・ナビ 2020 にて順次公表する。ビジネスチャンス・ナビ 2020 への登録が不可能な事業者のみ、電子メールにより回答する。なお、該当の質問を提示した参加者名は開示しない。
- (4) 東京 2020 からの回答期間：2017 年 8 月 25 日（金）12 時まで回答する。

13 本選考への参加申込

- (1) 提出方法：本選考に参加を希望する者は、ビジネスチャンス・ナビ 2020 を通して参加申込書（様式 3）及び誓約書（様式 4）を提出すること。ビジネスチャンス・ナビ 2020 への登録が不可能な事業者のみ電子メールでの参加申込書を受け付ける。電子メールは以下のメールアドレスに送ること。
メールアドレス：chotatsu@tokyo2020.jp
- (2) 参加申込書の受付期間：2017 年 7 月 28 日（月）13 時～ 2017 年 8 月 22 日（火）12 時
- (3) 参加申込書（様式 3）及び誓約書（様式 4）代表者印又は代表者のサインを記した原本を提出すること。
- (4) 企業共同体的場合、参加申込書及び誓約書は幹事企業及び各参加企業全てが記載し、幹事企業がそれを取りまとめて提出すること。また、幹事企業及び各参加企業の一覧（様式 5）を合わせて提出すること。

14 本選考への参加辞退

参加申込書の提出以降、本選考への参加を辞退する場合は、2017 年 9 月 1 日（金）までに電子メールにて辞退理由を記載した「辞退届」（様式不問）を送付すること。電子メールは以下のメールアドレスに送ること。

メールアドレス：chotatsu@tokyo2020.jp

15 審査資料の提出

(1) 提出方法

次の（2）の提出先まで持参もしくは郵送すること。持参の場合、事前に以下の担当に連絡し時刻を調整した上で持参すること。郵送の場合、追跡サービスが利用できる郵送方法を使用すること。

(2) 提出先

〒105-6308

東京都港区虎ノ門一丁目 23 番 1 号 虎ノ門ヒルズ森タワー 8 階

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

企画財務局 調達部 調達課

(3) 提出期限：2017 年 2017 年 9 月 4 日（月）12 時 ～ 2017 年 9 月 8 日（金）12 時必着

16 提出する審査資料

次の証明書及び企画提案書等について、封筒等に封入して提出すること。部数及び媒体については指定のとおりとする。なお、上述の「5 使用言語等」にて定めている事項に注意すること。

- ・書面での提出部数は次のとおりとする。

履歴事項全部証明書(正本)	原本 1 部、写し 18 部
参加に必要な経験と実績を証するもの	20 部（うち 18 部は社名が特定できないもの）
企画提案書	20 部（うち 18 部は社名が特定できないもの）
企画提案概要書	20 部（うち 18 部は社名が特定できないもの）
見積書	20 部（うち 18 部は社名が特定できないもの、2 部は社印又は代表者のサインを記したもの）

- ・上述の審査資料の電子データを社名入りのものと、社名が特定できないもの、各 1 部ずつ提出すること。

① Windows OS で表示可能なものとする（例えば PDF 等）。

② 提出時の格納媒体は、CD±R (RW) 及び DVD±R (RW) を基本とする。また、収納ケース、CD±R (RW) 及び DVD±R (RW) 等に、参加者名を付記すること。

(1) 履歴事項全部証明書(正本)

履歴事項全部証明書を書面と電子データで提出すること。なお、原本が日本語以外の言語の場合は、日本語翻訳した資料を付帯して提出すること。

- ・発行から提出時まで 3 か月以内に作成されたもの

【外国籍企業の場合】

- ・本国の所管官庁又は権限のある機関の発行する書面を提出すること。
- ・日本に支店のある場合は、日本支店の履歴事項全部証明書（正本）を添付すること。

【共同企業体の場合】

- ・幹事会社及び各参加企業全ての履歴事項全部証明書（正本）を提出すること。

(2) 参加に必要な経験と実績を証するもの

次の項目の経験と実績を証するものを、書面と電子データで提出すること。

- ・過去 10 年以内に、国内で公道を封鎖して行うスポーツ大会又はイベントの運営経験を有することを示す経歴書。経歴書には具体的なスポーツ大会名、イベント名を必ず記載すること。
- ・過去 10 年以内に、1 日で観客 3,000 人以上を動員する屋外イベントの企画運営経験を有することを示す経歴書。経歴書には具体的なイベント名を必ず記載すること。

(3) 企画提案書等

- 次の「提案1」～「提案3」について記載した企画提案書及び見積書を書面で提出すること。
- ・企画提案書には企画提案概要書を付帯すること。なお、企画提案概要書は日本語版及び英語版の両方を提出すること。日本語版はA3サイズ2枚以内、英語版はA3サイズ4枚以内にまとめること。
 - ・企画提案概要書には「16(3) 提案1 事業計画及びスケジュールの提案」に示すスケジュールの内容を必ず含めること。

提案1 事業計画及びスケジュールの提案
① 別紙仕様書「11 委託業務内容」を踏まえ、聖火リレー実施運営にあたり必要と思われる業務を詳細かつ網羅的に提案すること。 ② 本事業の効果を最大化するための広報PR及びエンゲージメント施策を提案すること。 ③ ①及び②で提示した業務の詳細なスケジュールを別紙仕様書「11 委託業務内容」のフェーズごとに提案すること。
提案2 事業実施体制の提案
① 「提案1」に伴う組織体制及び人員配置計画を提案すること ・必要と思われる主要ポストに配置する者は具体的な人名及び経歴を記載すること。また、その者の業務範囲を記載すること。 ・「16(2) 参加に必要な過去の経験と実績を証するもの」に示すスポーツ大会またはイベントの経験者がいる場合、組み込むポジション及び業務範囲を記載すること。 ・想定する事務所の場所を記載すること。部署により事務所の場所が異なる場合は合わせて記載すること。 ② 共同事業体の場合は、幹事会社と他の参加企業との連携体制についても提案すること。また、事業実施にあたり連携する企業との責任の範囲を明確に記載すること。 ③ 「提案1③」でのスケジュールの進行に伴う事業実施体制図をフェーズごとに提案すること。
提案3 事業管理方法の提案
① コストを削減するための施策を具体的に示すこと (例) 物資調達時におけるコスト削減方法、人件費を抑制するための管理方法、通過地における企業の活用等 ② 支出の透明性を確保するための財務管理方法 ③ 東京2020、自治体及び聖火リレーパートナーとのスムーズな連携・調整方法を提案すること ④ スケジュールを厳守し、東京2020からのミッションを着実にこなすための事業管理方法 ⑤ ①～④の方法について、過去に同様の方法を用いた実績及び成功例があれば記載すること。
見積書
別紙仕様書に記載されている業務内容の項目ごとの経費が分かる形式で作成すること。なお、税込価格で作成すること。

- ① 別紙仕様書「11 委託業務内容」フェーズの個別契約ごとに見積書を作成すること。
 - ② 全ての個別契約の見積書を合算した見積書を合わせて提出すること。なお、「提案1①」で提案した業務内容ごとの費用がわかる形式で作成すること。
 - ③ 聖火リレーの実施日数や予算規模が増減した場合に、可能な限り、変動する項目がわかる形式で作成すること。
 - ④ 契約期間全体を通したフェーズごとのキャッシュフロー計画を付帯すること
 - ⑤ 見積書作成にあたっての前提条件
 - ・オリンピック聖火リレーを100日間、パラリンピック聖火リレーを7日間の合計107日間の実施とする（日本国内のみ）。
 - ・聖火リレーは同時に複数のルートとしない。
 - ・オリンピック聖火リレーは47都道府県全てで実施する。
 - ・1日あたり、出発式（200～300名動員規模）1回、中継地イベント（200～300名動員規模）4回、セレブレーション（1,000～3,000名動員規模）1回を実施する。
 - ・1日あたりランナーは100名とする。
 - ・ランナー1名あたり200～300メートルを走行とする。
 - ・自治体間は車両で移動する。
 - ・複数都市でのリレーとセレブレーションのテストイベントを東京都内で1日実施することとする。
 - ・上記条件に必要な一連の広報PR活動を行うこととする。
- ※パラリンピック聖火リレーはオリンピック聖火リレーの7日分として積算する。
 ※東京2020聖火リレーの全体計画は未定であり、上記は本見積書作成にあたってのみの前提とする。

17 審査

審査は参加申込を行った全ての事業者を対象とする。参加者により提出された審査資料の内容に基づいて、東京2020及び東京2020が設置する審査委員会（以下、「審査委員会」という。）にて、参加資格の有無を確認する。なお、「16 提出する審査資料」及び参加者のプレゼンテーションの内容について、審査基準に基づく採点の上、審査を行う。また、審査経過については公表しない。

(1) プレゼンテーション

- ① 実施日 2017年9月13日（水）（予定）
- ② 場所 〒105-6308 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー8階
公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

※日時及び場所の詳細については、参加者全員に別途通知する。なお、指定する時間にプレゼンテーションに出席しなかった場合は「辞退」扱いとする。

③ 説明時間

1社あたり説明時間を30分、質疑応答時間を30分の合計60分とする。

④ 説明方法

- ・企画提案書及び見積書の内容に関する説明を行うこと。説明は、総責任者並びに本業務を主体的に担当する者が行うこと。出席者は4名以内とする。
- ・プレゼンテーション及び質疑応答等は全て日本語で行うこととする。
- ・パワーポイント等の使用を認め、その際のパソコンは参加者が用意する。電源及びプロジェクターは東京2020が用意する。
- ・プレゼンテーションに際し、審査は匿名で実施するため、社名は名乗らないこと。
- ・プレゼンテーションに使用する資料は、「16 提出する審査資料」の抜粋で作成すること。
- ・プレゼンテーションの説明内容について、企画提案書等に記載のある事項以外については、評価・採点の対象外とする。
- ・その他必要事項等については、プレゼンテーション当日に別途指示する。

(2) 審査方法

- ① 「16 提出する審査資料」及び参加者のプレゼンテーションにより審査を行う。
- ② 各審査委員は、別紙「審査表」に定める審査項目のうち(1)から(5)について評価・採点を行う。
- ③ 各審査委員は、別紙「審査表」に定める審査項目のうち、(1)から(5)までの、採点計を算出する。各審査委員がそれぞれに算出した採点計を集計し、採点計が最も高い者を契約候補者として決定する。
- ④ 最高得点が同点で二者以上あった場合、審査委員の協議により受託者を決定する。なお、審査委員の協議でも決定できない場合、審査委員の多数決によって受託者を決定する。
- ⑤ 審査委員は、「16 提出する審査資料」及び参加者のプレゼンテーションにおいて、説明不足、または、疑義を生じた内容について、参加者との質疑応答を行い、その内容を補完する。

(3) 審査結果の通知について

審査結果は、2017年10月上旬に参加者へ選定結果を通知する。

18 第三者との協力・連携等の依頼

受託者は東京2020から、本件業務に関して第三者との協力・連携等を依頼された場合には、正当な理由なくこれを拒否しないものとする。ただし、具体的な協力・連携等については、東京2020及び受託者にて協議の上決定する。

19 その他

- (1) 提出された書類はいかなる場合であっても、返却しない。
- (2) 各種証明書・企画提案書・見積書の作成・提出、プレゼンテーションへの参加等の際に生じる費用は全て参加者の負担とし、東京2020は一切の費用を負担しない。
- (3) 各参加者からの提案内容及び審査の経過や内容については、非公開とする。

20 担当

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

大会準備運営第一局 聖火リレー部 聖火リレー課
〒105-630 東京都港区虎ノ門一丁目 23 番 1 号 虎ノ門ヒルズ森タワー 8 階
メールアドレス : torchrelay01@tokyo2020.jp